

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念に基づいたサービスを提供するにあたり、野菜作りや収穫・調理の下準備を職員と一緒に会話しながら行うなど、美味しい食事に繋がるよう対応している。また、日々利用者の思いを大切にしながら余暇活動の見直しや生活のあり方を職員間で話し合い取り組んでおり、季節を通しての外出や地域行事参加を盛り込み、地域との繋がりを大切にしている。介護理念は職員が毎日目の届きやすいホールや勤務表に掲示することで意識付けを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の交流については立地的な側面から難しいところがあるが、地域住民を招いての交流やボランティアの受入れを行っている。また、地域行事への参加や併設する特養行事への参加、希望による個別外出も実施し、馴染みの人との交流や馴染みの店での買い物等も実施できた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は認知症啓発活動としてのRUN伴2018へボランティア参加したり、堀内地区高齢者サロンに出向き、寸劇を交えての認知症サポーター養成講座を実施するなど、事業所の力を活かすことができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員からも地区行事へのお誘いをいただき、利用者も地区行事へ参加できている。また、運営推進会議と併せて行った地区住民参加の交流行事は好評で、今後も継続していただきたいといったご意見もいただいております、今後も継続して実施する予定である。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	母体施設(特養)の入所検討会議(1回/月)で定期的な情報交換を行っているほか、利用者の状態変化や利用状況等に変化が生じた際は随時連絡を取り合うなど、日常的に情報交換を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、対象利用者はいないが、身体拘束廃止に係る内部研修や身体拘束廃止委員会会議を定期的に関催することで、全職員に対し身体拘束廃止に対する意識付けを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止や身体拘束廃止に係る内部研修を実施することで、職員全体である程度の理解は得られており、虐待防止に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度等を利用している利用者がいないことから、権利擁護に係る制度に対する職員の意識としては十分とは言えない状況にある。今後は家族を含め、権利擁護に関する制度等の理解促進に努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約締結時や料金(報酬)改定の際は、詳細にわたる懇切丁寧な説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に関しては、日々の暮らしの中の会話や表情などから不安や不満につながる事があれば都度聞き取りし、解消に努めている。家族については、運営推進会議や面会・行事・電話連絡時等に意見交換を行い、要望など話せる場を確保している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例の部署会議や法人全体の代表者会議を通じて職員の運営に関する意見・提案を聞く場を設けている。また、年度末に実施している職員個別面談の際にも様々な意見・要望等を聞く機会を設けており、可能な限り運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準の改善及び臨時職員から正職員への登用の推進、各種手当(資格手当の創設、夜勤手当の見直し等)の改善を行うなど、働く意欲が持てるような環境整備に努めている。※処遇改善加算を活用している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に基づいて定期的な内部研修(事例検討会等)や外部での研修へ積極的に参加している。また、資格取得支援事業等を整備することで職員のキャリアアップの支援を行い、資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会(岩手県・東北ブロック)開催の定例会(研修会)へ積極的に参加し、情報交換・情報収集を行っている。また、他事業所と職員の交換研修を実施し、意見・情報交換を行うことで、自事業所のサービスを見直す機会を確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者に安心して過ごしていただけるよう十分な説明を行い、不明な点や疑問点がないか確認している。また、その後のサービス利用の中で何気ない会話などから不安や要望等を把握するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困りごとに耳を傾けながらも、今後どのような生活を送らせたいかなど確認し、安心して利用していただけるよう、共に考えていく姿勢で対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者・家族の意向やアセスメントを擦り合わせることで、今必要な支援を提供するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の負担とならない程度の家事等については、意識的に職員とともに行っていただいている。また、時にはゆったりとした空間の中でコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるよう寄り添っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等でお互い(事業所⇄家族・利用者)の情報交換を行っている。疎遠がちになっている家族に対しては、できる限り面会にご協力いただくよう働きかけを行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に出向くことや地域の方を招く行事を実施し、馴染みの人と交流できるよう支援している。また、希望により個別外出(自宅訪問)することで、馴染みの人・場所との関係性を維持できるよう努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人のパーソナリティを十分に把握するとともに、利用者間の関係性に留意し、孤立しないよう職員が間に入るなど、お互いが良好な関係を保てるよう調整に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、他施設へ入所した方については、後日訪問することで状態を把握するなど、本人・家族との関わりを継続している。また、利用者がお亡くなりになった家族に対しては、できる限りのグリーフケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当の介護職員がアセスメントを行い、本人や家族からの希望や意向を汲み取り、カンファレンスにて情報を共有している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴は入所時のアセスメントで確認している。また、日々利用者とコミュニケーションを図る中で、昔の話を聞きとりながら状況把握に努めている。本人とのコミュニケーションが困難な場合は、家族から生活歴等の情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や日々の申し送りなどで本人の状態把握に努めている。また、新たに把握した情報については、アセスメントシートに記入し、カンファレンスにて職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリングを行い、カンファレンス時に本人がより良い暮らしを送ることができるようケアプランの内容を検討している。また、法人の嘱託医が出席する「医療情報交換会(1回/10W)」を活用し、Dr.からの医学的なアドバイス等いただきながら、ケアプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	第三者が読んでも理解できるような記録を心掛けている。また、今後のケアに活かすことができるよう、マイナス面だけでなく、プラスの情報(ストレングスの視点)や、表情などの細かな情報も具体的に記録するよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族に対し、タイムリーなサービス提供は心がけているが、多機能化したサービス提供までには至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	限られた地域資源ではあるが、活用できる資源(巡回販売・ボランティア・慰問・訪問理美容など)については、できる限り活用するよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関への受診については、事業所に対応している。その他、遠方のかかりつけ医への受診は、原則家族対応をお願いしているが、都合により事業所に対応する場合もある。受診結果については、適宜家族へ報告するなど、情報共有に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特養ホーム看護師(兼務)による利用者の日常的な健康管理やオンコール対応等、医療連携体制が整備されている。介護・看護職ともに利用者の情報を共有し、利用者に変化が見られた際は看護師に報告・相談し、早めの受診等に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、病院スタッフ(MSW、退院支援Ns等)と情報交換は密に行うよう心がけている。また、入院中の居室についても実費負担していただくことで、確保できる体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制により、事業所の重度化対応・看取りに関する指針も整備されている。状態低下の見られる利用者については、家族・嘱託医等とも今後の方向性(医学的管理の必要性や予後)についての話し合いを行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応等に関するマニュアルを整備し、職員が確認しやすい場所に掲示している。また、発生時に備え、会議や内部研修等で定期的に再確認、訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体の「防災マニュアル」に基づいた合同避難訓練(火災・風水害等)に参加している。事業所においても独自のマニュアルを整備し、定期的に単独での訓練のほか、非常災害時の備品・物品等の定期点検も実施できているが、地域との協力体制については様々な課題があり、十分とはいえない状況にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	権利擁護や認知症ケアの内部研修で人格の尊重や丁寧な言葉使い・対応について触れ、日常のケアを振り返ることで日々の実践につなげるよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中において、本人が選択できるような声掛けを行い、希望を聞き取りながらその人の想いを大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴等、本人の拒否がみられた際は無理をせず、時間や日を変えるなど本人の希望を確認しながら対応している。また、食事についても本人の希望により場所や時間を変更するなどの対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別外出(買い物)の際は本人が好みの服を選び購入している。また、女性利用者が主であるが、起床時に髪をとかしたり、洗顔後にクリームを使用できるよう整容に関する支援を行っている。外出や行事の際はおしゃれできるよう職員も意識し、本人に好みの服を選んでいただいたり、お化粧品も支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	GHの畑の野菜をメニューに取り入れたり、誕生日には希望を聞き取りした誕生日食の提供、好まないメニューの場合は代替え食を提供するなど対応している。食事の準備や片付けはできることのできる範囲で行なっていたり、食事は職員と一緒に会話をしながら美味しくいただけるような雰囲気作りに努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	疾病のある方については、適宜かかりつけ医に相談するなど、摂取量や栄養バランスに配慮した食事提供するとともに、一人一人の食事・水分量を把握し、低下時は代替品(栄養補助食品)の活用や水分補給に努めている。また、個々の摂取状況に応じた食事形態(調理方法等)も工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きについては、今年9月より毎食後3回実施している。年1回歯科診療所より歯科衛生士が口腔指導に訪れ、本人の状態に応じたブラシや用具を使用するよう、口腔ケアに関する助言・指導をいただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁のある方でもできるだけトイレでの排泄が可能となるよう、オムツ等の種類を工夫している。また、立位可能な方はトイレ誘導を行い、トイレでの排泄が維持できるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ排便に繋がるように食物繊維の多い献立を意識し、個々の状態に合わせ乳製品等も取り入れている。便秘がちで下剤を使用していた方も現在では自然の排泄に繋がっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	場合によっては職員の都合で入浴時間を変更することがある。入浴拒否みられた際には、予定を変更しながら無理な入浴は避けるようにしている。羞恥心にも配慮しながらその方に合わせ、ゆったりとした時間で入浴していただくよう努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内の温度や衣類・寝具の調整を行い、心地よく休めるよう支援している。夜間、眠れない様子の時には話に耳を傾け、また、ホールや廊下に椅子を配置し、日中は自由に休息できる環境作りに配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各担当職員はアセスメント時に薬の種類、作用等を書き出すことで薬の把握に繋げている。全職員が把握できるよう「薬情報一覧」も掲示し、いつでも確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事等のお手伝いを利用者個々の役割りとして捉えていただき、張り合いが持てるよう支援している。事業所の畑づくりを実施し、職員と一緒に収穫した野菜のメニューは利用者の方にも喜ばれている。利用者全員での趣味活動のほか、希望に応じ個別での外出(買い物、カラオケ、故郷訪問等)も支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に添った外出支援はなかなか難しいところがあるが、個別対応として希望外出を実施し、家族や友人と会えるよう支援(調整)している。その他、ドライブの実施や地域の行事へも参加し、外出の機会を多く持てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理については基本的に事業所で行っているが、外出時や巡回販売時には本人にお金を渡し、自分で買い物(支払い)ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りはあまりないが、本人の希望時にはスムーズに行えるよう支援している。携帯電話を自己管理し使用している方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には鉢植えを置き、天気の良い日には外気浴しながら観賞するなど、癒しになるよう工夫している。ホールでは天窗から優しい光が差し込み、刺激のない工夫がなされている。厨房からは食事調理の匂いも漂い食欲を誘っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の所々に椅子を設置し、自分のペースで過ごせるよう工夫している。また、他者と過ごせるような談話コーナーも設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や、今まで着ていた洋服等を持参していただいたり、家族の写真を飾るなどし、利用者の心地良い空間となるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に応じた移動補助具を使用し、廊下やホール等、安全に移動できるようテーブルや椅子の配置に留意している。また、トイレや食事席等は本人が認識できる目印を設置するなど、不安なく自立した生活が送れるよう工夫している。		